



大分市指令 第 6223 号

許 可 証

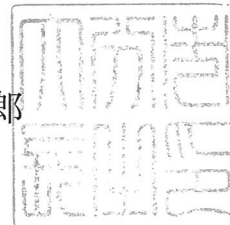
住所 大分市豊海五丁目4番6号

氏名 井上化学工業株式会社
代表取締役 清水 貴之

令和 3 年 2 月 22 日 付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の2第1項の規定により次のとおり許可する。

令和 3 年 3 月 5 日

大分市長 佐藤 樹一郎



- 許可期間 令和 2 年 8 月 16 日 から
令和 4 年 8 月 15 日 まで
- 収集、運搬の区分 収集・運搬
- 一般廃棄物の種類 事業系ごみ
紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ
その他事業系一般廃棄物
積替え・保管の有無 有
- 運搬車両の種類及び台数 パッカー車 1 台 バン 3 台
- 許可の条件 (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに大分市廃棄物の
減量及び適正処理等に関する条例等関係法令を遵守すること。
(2) 廃棄物の収集運搬に当たっては、大分市に登録した車両以外
は使用しないこと。